

「森林（もり）の番人」って何？

- ◆徳島県は面積のおよそ4分の3が森林です。森林には水をはぐくんだり、土砂崩れを防止する、レクリエーションの場となるなどの多くの役割があります。この豊かな森林を守るために、森林に関わる機会の多い県民の方を**ボランティア「森林（もり）の番人」**に認定し、**森林に関する情報提供**をお願いしています。

- (例1 違法伐採かもしれない……。ハイキングなどの際、「不自然に木が伐採されている」など…
- (例2 違法開発かもしれない……。住宅地の裏山などで、「工事中の看板がないのに重機が動いている」など…

➔ 十分安全に気をつけて、写真を撮影いただき、県担当者へご連絡ください（メールなどでOK!）



どんな資格が必要なの？

- ◆森林（もり）の番人」に特別な資格は不要です。「森林の保全等に関し一定の知識を有すると認められる」方を徳島県知事が認定します。登山やハイキングが趣味の方は積極的にお申し込み下さい。応募期間の定めはありません。定期的な研修も実施する予定です。



申し込みの方法は？

- ◆所定の申込書をお送りしますので、お手数ですが、下記のお問合せ先までご連絡をお願いいたします。認定後に、認定証や腕章等を交付いたします。
※記載された個人情報は、本用途以外に使用いたしません。



情報の活用について

- ◆皆さまからいただいた情報をもとに、徳島県担当者が現地調査をおこないます。違法伐採などがあれば、適正に指導するなど、森林の保全に役立っています。また、徳島県の関係機関へ情報提供をおこなう場合もあります。
※提供いただいた情報は、「森林（もり）の番人」事業を推進する目的のみに使用されます。

情報は最寄りの県機関へ

- | | | | |
|------------------|--------|---|---------------|
| ◆徳島県東部農林水産局（徳島） | 林業振興担当 | ： | ☎088-626-8583 |
| ◆徳島県東部農林水産局（吉野川） | 林務担当 | ： | ☎0883-26-3791 |
| ◆徳島県南部総合県民局（那賀） | 林業振興担当 | ： | ☎0884-62-3371 |
| ◆徳島県南部総合県民局（美波） | 林務担当 | ： | ☎0884-74-7482 |
| ◆徳島県西部総合県民局（美馬） | 林業振興担当 | ： | ☎0883-53-2273 |
| ◆徳島県西部総合県民局（三好） | 林業振興担当 | ： | ☎0883-76-0675 |

